

平成31年第7回教育委員会会議

平成31年4月17日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから、平成31年第7回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席です。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課主事 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、協議事項1件、報告事項2件ですが、協議事項の四日市市新教育プログラムの策定に向けては、今後、総合教育会議等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第20号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第20号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○中村教育支援課長 4ページをよろしく願いいたします。

議案第20号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についてということでもよろしく願いいたします。

四日市市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、次の25名を四日市市教育支援委員会委員に委嘱または任命することをお願いいたします。

第3条の規定については6ページでございます。組織として、委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命することになっておりますので、その規定に基づき、25名を掲げさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○葛西教育長 この教育支援委員会、これの主な仕事の中身はどういう仕事になりますか。

○中村教育支援課長 教育支援委員会の中身につきましては、各学校、あるいは就学相談で上がってきた子どもたちの様子について審議していただき、通常学級並びに特殊支援学級等の判定をしていく、そういう仕事になります。

○葛西教育長 新1年生が入級するときに、障害の程度、それらをこういうプロの特別支援教育の先生方、それから特別支援学校の先生方、それから小児科医さんらを含めて、子どもたちを調査して、そしてどの学校がその子にとって一番ふさわしいかということで行う審議していただく。

子どもによっては、特別支援学校、これが西日野にじ学園、きらら学園にあるのがふさわしいのか、それから特別支援学級で在籍したほうがいいのか、あるいは、通常学級の中で、通級という、そういう手段を用いて子どもたちが適応していくようにすればいいのかとか、そういういろんな審議をして、それらを保護者の方にお伝えして決めていくというものが、この教育支援委員会ということになっています。

ここでは、子どもたちの状況について、例えば通常学級に1年生で入れたんだけど、やっぱり3年生ぐらいになって難しくなってきたという場合は、この子は特別支援学級で個別の教育課程にしようかというように相談してもらったり、逆に、特別支援学級に入ってもらったんだけど、子どもの様子を見てみると、これは通常学級に入れてみんなと

一緒にやっていったほうがいいんじゃないかということで、そういう判断もしてもらおうという委員会になっています。

この委員についてはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、このとおり採択といたします。

(2) 報告

1 四日市市立学校職員の働き方改革の推進について

○葛西教育長 続いて、報告事項に入ります。

四日市市立学校職員の働き方改革の推進についての説明をお願いします。

○内村学校教育課長 それでは、別紙になっております四日市市立学校教職員の働き方改革の推進についてという資料をお願いいたします。

まず、1番、学校における働き方改革の理念ということで、学校の教員の長時間労働については社会的問題になっておりまして、マスコミ等でも大きく取り上げられている大きな課題でございます。従来、先生というのは、使命感からか、子どものためになるのならば、時間を費やしてでも何とかよりいいものを求めていくという、そういったこともありまして、非常に時間外労働が多くなっている状況でございます。

そういった働き方を見直しまして、授業の向上、みずからの授業を磨く、それから人間性、創造性を高めるようなより効果的な質の高い働き方が求められているということで、現在、働き方改革を進めております。

その中で、2番目、教員するなら四日市プロジェクトということで、多忙化する教職員の現状、これを把握した上で、教職員の負担軽減に向けた取り組みを進めてまいりました。もちろん、教職員の心身の維持ということもあるんですが、それ以上に、子どもと先生が向き合う時間を確保する、それから、先生がより創造的な質の高い教育にかかわる、そういったことを目指しております。

取り組みの柱としましては、以上、そこがございます3点、教職員の担うべき業務への専念できる環境の確保、部活動の負担の軽減、長時間勤務という働き方の改善ということで、特に柱3について今日は述べさせていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、3番目、昨年度の取り組みの成果と課題でございます。

30年度ですが、四角内のような目標及び取り組みを実践いたしました。時間外労働に関しましては、小学校では14%の削減、中学校では12%の削減。年休、特休の取得に関しても、年1日程度の増加。(3)として、特に、80時間を超える時間外労働の人数を減らしたいと。年1,000時間を超える、1,000時間といいますと、完全に過労死ラインですので、1,000時間自体が望ましい状況ではないんですが、1,000時間を超える時間外労働者をゼロとするといった目標を掲げて、具体的な取り組みとして、定時退校日の設定。この日については、定時になったらみんなで帰ろうという、そういう日を月1回程度。学校によっては、2日、3日設定している学校もありますが、少なくとも月1回は設定しようということで。2番目、部活動の休養日の設定ということで、1週間のうち、少なくとも2日間は休養日とすると。これにつきましては、部活動ガイドラインが示されていますので、部活動ガイドラインに沿ったクラブの運営ということで、その一環の中で休養日の設定ということを行わせていただいております。

(3)については、従来から行ってきたんですが、会議の精選、短縮をより進めていこうということで行いました。

(2)その成果として、時間外勤務時間の平均は、前年比、29年度との比較で、小学校で7.2%、中学校においては19.3%の縮減という一定成果を得ることができました。特に、学校業務アシスタント、これは印刷等をお手伝い願う、そういった支援をしていただける方なんですが、これを配置した学校、これは小中で6校ございました。その学校においては、配置しなかった学校に比べても、著しく時間外勤務が削減されたということがございますので、その成果を受けて、今年度におきましては、小中学校全ての学校に業務アシスタントを配置しました。時間外勤務の縮減が非常に期待されるころだということに思っております。

2番目、年休、特休の取得に関しては、小学校で1日、中学校に1.9日ということで、一応、目標はクリアするような状況でございました。

③ですが、これは、①の時間外労働の縮減に大きく貢献したと思われるんですが、定時退校日、それから部活動の休養日については、これについては積極的に取り組まれましたし、言うだけでなく、ある程度、管理職のマネジメント、教職員の意識の向上もあって、かなり実施率や取得率が増えたと認識しております。

それ以外、④で、各学校、自分のところの学校の状況に応じて工夫もされ、そういった中で縮減は一定進んだと思います。

ただ、一定進んだものの、(3)課題で挙げさせていただいたように、1,000時間を超える職員、これについては、かなりほんとうに危険な状況と判断しておりますが、小学校で22人、中学校、昨日最終的なデータが出まして、それを集計したところ、中学校、見込みでは83人だったんですが、削減されまして73名でございます。そういった小学校22人、中学校73人は、やはり1,000時間を超えるという、これは大きな課題だというふうに認識しております。そういった学校がある程度固定化されている傾向がある。

③として、何でその時間にその仕事をしないといけないのかというあたり、教師の働き方改革に関しては、教師の意識も改めて問い直していく必要があると考えております。

4番につきましては、勤務時間に関する国からのガイドライン、文部科学省がガイドラインを示しましたので、それについて記載させていただきました。文部科学省の勤務時間の上限に関するガイドラインによれば、1カ月の時間外労働は45時間、1年間で360時間を超えないようにと。

それから、2つ目で、児童生徒に係る臨時的な特別な事情。当然、本市におきましても、子どもが帰ってこないですとか、人間関係のもつれから早急な対応が必要であるとか、そういったことで教員が対応するケースもございます。そういった特別な事情で勤務せざる場合でも、1年間720時間というガイドラインが示されております。

4つ目の四角になりますが、教育委員会は、本ガイドラインを参考にしながら公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針を策定することと指示が出ておりますので、本市におきましても、本年度、平成31年度内に四日市の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定をし、来年度4月からその運用を図っていきたいと考えております。

5番目、三重県からですが、三重県からも、勤務時間の縮減に関して、この文部科学省のガイドラインに沿った形での通知が来ております。内容的には、ほぼ文部科学省が示しているものと等しいですので、この場ではご紹介にとどめさせていただきます。

6番ですが、今年度、平成31年度の本市教育委員会の取り組みということでお願いいたします。

まず、本市の指標の考え方としまして、教職員の実態把握に基づいた中で、教職員の勤務時間に関する意識を変えていく、この取り組みは進めていきたいなと思っております。

それから、長時間勤務は、健康障害やメンタルヘルスにつながる、そういった状況もありますので、720時間を超える時間外労働者に関しては、目標値をゼロ、文部科学省のガイドラインにもそのように示されておりますので、本年度から720時間を超える職員

に関してはゼロを目指したいと考えております。

②は、計画的な休暇の取得ということで、計画的に取得しやすいような環境を整えるということを意識していきたいと思っております。

③メンタル不調の未然防止ということで、ストレスチェック等も行っているんですが、時間外労働の多い職員に関しては、管理職を中心とした聞き取り、面談、そういったこともするように指示を出しておるところでございます。

2番の本市の指標に関してですが、先ほども申しましたように、年720時間を超える労働者をゼロ、これを数値的な目標としております。ただ、これを具体的に実践するためには、具体的な数値を指示するのが学校現場にはわかりやすいだろうということで、720時間を達成するためには、ほぼ前期4月から9月に関しては20時、8時までに退勤する、後期は19時、7時までに退勤する、これを目安にそれぞれ取り組めば、720時間を超える職員はゼロになるという、そういった試算でございます。

また、前期、後期、時期によって時間が違うということに関しましては、これは、昨年度のそれぞれの教員の勤務状況を把握しておりますので、それに基づきますと、前期のほうが若干勤務時間が長い傾向がございますので、実態に即すると、こういった時間設定が現実的であると判断いたしました。

年休の取得に関しての目標設定、それから健康リスク、これは、ストレスチェックを行っているんですが、その高ストレス者の割合を時間外労働の削減によって減らしていきたいという、そういった目標設定でございます。

活動指標については、4つの観点から活動の指標を求めました。平成30年度に比べ、上乘せするような形での目標設定を行いました。また、先ほども申しましたように、月80時間を超える者に関しては、確実に面談をし、働き方の改善を求めていくということで進めさせていただきたいと思っております。

取り組みの視点と主な項目ということで、視点1、学校業務の精選・精査。仕事の内容についても精査を行っていくということ。

それから、視点2、業務改善に向けた環境の整備ということで、本年度、中学校には非常に性能の高い印刷機を導入いたしました。先生方には、こんなに違うのかというような驚きの声を聞かされておりますが、そういった機器の向上。それから、本年度秋には、校務支援ソフトの導入も行われますので、そういった意味では、こういった機器、環境の整備に伴うものが業務の縮減につながるのではないかと期待されます。

あわせて、秋には、メッセージが流れるような電話、留守電ではないんですが、本日の業務はというような民間ではそんなような内容が流れますが、内容については今後検討ですが、そういったメッセージが流れるような電話、これの導入を考えております。

視点3で、学校業務の適正化ということで、部活動、ガイドラインに沿った運営であったり、定時退校日、設定するだけで実行力のあるものにしていきたい。学校休校日ということで、8月のお盆の季節、それから年末年始に関して、学校休校日を設定していくということを考えております。ただ、これに関しましては、本年度は、曜日の関係で昨年度に比べて日数が若干減る。これは、休日がその期間に入ってきているので、若干日数が減るんですが、ほぼ、夏は10日間、冬は7日間、学校を閉校する期間を設定するというように進めております。

4点目は、働き方に係る教職員の意識改革ということで、冒頭に申しましたように、時間を惜しんでやるという傾向がありますので、それでは質の高い教育はできないということを教職員に徹底していきたいなと思っております。

8番目、32年度に向けてですが、先ほど申しましたように、国のガイドラインを受けて、四日市、本市におけるガイドラインの策定を行って、32年からその運用を図っていききたいと思っております。

最後、とじさせていただいたのが、学校業務改善アドバイザーの招聘計画ということで、こういった教員の働き方改革に対して、専門的にかかわっていただいている方、具体的には妹尾先生、昨年度もかかわっていただいているんですが、この方に四日市の現状を分析いただき、今後進むべき方向についてのご示唆をいただきたいなと思っております。教職員への講演等も行っていただき、今の働き方はこうなんだということに関して、かなり現場にも浸透してきているのかなと思いますので、本年度も継続的にそういった専門的な方のご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 昨年度の実態等も含めて、今年度の取り組みについて説明をしていただきましたが、特にこういう点について再度見たらいいのではないかと、こういう点についてどうなっているのかという、そういうことについてお尋ねいただければと思います。

○渡邊委員 1つは、3ページの上から2行目のところに、超長時間労働者の多い学校はほぼ固定化していると。これはどういう原因でそうなのかということと、じゃ、それに対して、今年、1,000時間の人を750時間以下にほんとうにするためにどんなことを

されようとしているのか。その辺の個別対応みたいなことを聞かせてください。

○内村学校教育課長 この固定化に関しましては、比較的教育課題と多いとされる学校が、特に中学校においては多いんです。それに関しては、必要なことに関しては、即時対応が必要ですので対応いただくわけですが、ただ、今までの習慣で残っているというような、その学校文化のようなものもあるのも確かです。ですので、これについては、それぞれ個別に、あなたの学校においては、今こういった実態がありますのでということで、きっちり管理職にマネジメントに関しての指導を行っていきたいと思っております。

それから、先ほども申しました、例えば電話機の対応等により、その日にうちに対応しなくてもいい事案に関しては、思い切って精査していくという、そういったことも必要と考えております。それが中学校です。

小学校に関しましては、1つ大きな特徴として、これは非常に望ましくないんですが、職種として、教頭先生の長時間労働というのが非常に多い傾向がございます。もちろん教頭先生の場合、1校1人ですので、学校の固定化ということにはつながらないんですが、そういった意味では、業務アシスタントの導入というのは、非常に教頭にとっては大きなことかなと思っております。小学校においては、そんなに大きな中学校ほど学校の固定化という傾向はございません。

○渡邊委員 だから、1,000時間超というのをほんとうに750時間以下にするというような、これはぜひ達成をしていただくように、早くからぜひ対応をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○鈴木委員 学校の先生の仕事を精査してやられるというお話をお聞きしたんですけども、小学校で、ベテランの先生と、お隣が新任の先生とか、そういう形になると、どうしても差が出てきているのを保護者さんとかもわかりまして、その中で、先生同士で教え合うとか、聞かれたら教えるけれども、聞かれなければそのままとか、そんな先生同士の状況というのはどのようになっているのかなど。

一番下の部分ですけれども、働き方改革も含めてになってくると思うんですけれども、経験が少ない先生だと、何をどうしていいのかわからないとか、そういう状況もおありになるのかなということで、保護者としては、そういうところを一律にしてもらえるとすごく安心できるかなというのは思ったことがあったんですけども、そこら辺ってどうなんでしょう。

○内村学校教育課長 働き方改革だけではないんですが、学校の仕事を効率的に行ったり、

効果的な指導を上げていくためには、組織的な取り組みというのは必要になります。課題が生じたときに、担任が抱える傾向というのは特に小学校ではありがちなんですが、それでは物事は解決しないというのはかなり浸透してきたように思いますので、今後、組織的な取り組みという中で、そういった先生の力量の差も埋めていく必要はあると思いますし、それから、今、各校、教職員の力量を高める研修の中では、特段に設定するだけではなく、日常的な指導やそれぞれの学校の置かれている状況の中で解決すべきことに注目したOJT、こちらを充実させる方向性もありますので、そういったことをさらに充実させることで、そういった格差というのはかなり減ってくるし、それによって校務の効率化も図って、時間外の削減につながっていくのではないかなと考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○加藤委員 今現在、いろんな数値が出ていますけど、この数値の実態把握はどのようにやってみえるんですか、年休にしても、時間外にしても。その方法を教えていただきたいと思います。

○内村学校教育課長 現在は自己申告制をとっております。しかも、そうしますと、どこからどこまでが勤務時間かというのも非常に曖昧な部分があるんですが、現在の調査方法としては、在校時間を調査しております。ですから、学校へ来た時間、帰った時間を報告するようにと。これについては、いいかげんな時間を書くのではなく、ある程度明確な時間を表示させることで、より実態を明らかにさせようということで、そういった来た時間、帰った時間を報告させるというような方法をとっております。

ただ、自己申告制に関しては、望ましくないというような文科省からのもありますので、今後、校務支援ソフトの導入等にあわせて、もうちょっと客観的なデータとしてとれるような方向性というのは今検討しておるところでございます。

○加藤委員 だから、タイムカードの導入までは言いませんけど、ある程度、例えば1人1台パソコンになっていますから、登庁したら立ち上げて、帰るときはシャットダウンするという事の中に、自然に在校時間が把握できるようなシステムを考えていただくとか、そういうことをしないと。あるいは、校長が全部それを把握していったら、今度は校長の時間外がどんと増えますので。今回は、数値がたくさん目標として出ていますけど、この数値がいかに正確であって、そしてあまり労力の要らない調査方法じゃないと大変なのかなと思いますね、これは、市の職員の事務局の方も一緒ですけど。市の職員の方は、残業ではっきりあれば、1時間なり、1時間半の残業申請をされますから、ある程度は、それ

によってはかっているんですけど、学校の場合は残業申請というのはありませんから、難しいなと思いますね。そのあたり、課長、どうします？

○内村学校教育課長 実際、実務的なデータの収集方法としては、タイムカードではないんですが、それこそ来たときにカードや名札でぴっとするというような方法もありますし、今、いろいろな業者さんからも最新の状況をお伺いしたりしているんですが、それこそモニターに職員の名前が表示されているのを、来たとき、ぴっとタッチしたら、それで来たよと色が変わって、帰るとき、またぴっとタッチしたら、また色が変わるよというような、そんなシステムがありますよというような。そういったものを導入している市町も今後増えてくるだろうというようなこともありますので、そういった導入状況や成果もこっちでも検証しながら、いいものを四日市も取り入れたいなと思っております。

○加藤委員 自己申告の数字と、実際に、そういった科学的にというのか、タイムカードのようなシステムで、一月間、自分の勤務時間をはかってみて、在校時間というのか、改めて、700時間を超えてしまうとか、1,000時間超えるよということを本人が意識したら、かなり気をつけますので、それぞれの先生方がはっきりと自分の勤務実態を把握するということも、もう一回どこかで基本に戻ってやっていただくことも、まさに意識改革につながるんじゃないかなと思いますね。

○豊田委員 3点お伺いしたいんですけど、平成30年度の成果目標の中に時間外勤務時間があって、31年度の成果目標は、長時間の時間外が出ているというところに視点を変えた。そうすると、今、加藤委員も言われたけど、お一人お一人の時間外管理のところも含めて、成果目標が変わっている部分に関して、その理由をお伺いしたいことが1点と、それから、5ページの視点の働き方の意識改革って、ほんとうに難しいことだなと思うんですけども、そこには時間管理の徹底ということがあるので、そことの連動の中で先ほどの質問が兼ね合ってくるのかなと思うんですけど、そのあたり。

それから、もう一点、素朴に、この視点の1のところの(3)に、教育委員会等からの学校に求める業務の縮減とあるんですけど、すごいたくさん求めているんでしょうかという、その状況を済みません。

○内村学校教育課長 まず、1点目の目標の設定に関しては、昨年度の目標設定、それから今年の成果指標というところでいきますと、勤務時間の削減という形で昨年度設定したわけですが、その中で、1つ、1,000時間を超えるような人がやっぱりいると。片や、そうやけど、平均をとると、例えば中学校では19.3%という、かなり大きな縮減にな

っているものの、相変わらず1,000時間を超える人間はそれだけおると。こちらの1,000時間、非常にリスクの高い人たちがいるということを考えると、全体の縮減も当然必要なわけですが、そういったほんとうに高リスクの人をまず減らす、なくす。こちらにするのが望ましいだろうということで、720時間を超える方をゼロにすると。当然、これをすることによって、勤務時間全体も縮減されるはずですので、そういった意味で目標の変更を行いました。

○豊田委員 それで、例えば業務アシスタントを入れた学校には1,000時間を超える人はいらっしゃらないとか、720時間を超える人はいらっしゃらないんですか。

○内村学校教育課長 います。結局、業務アシスタントを入れた学校に関しては、特に中学校においてはいいんですが、もともとのすごい多い学校に入れましたもんで、削減はしていますが、1,000時間は相変わらずを超える人もいると、そういった状況でございます。

○豊田委員 その方も、渡邊委員がご質問されたけど、ある程度学校が固定化しているとか、中で固定している部分という、そことの兼ね合い……。

○内村学校教育課長 固定しています。これも、個別指導にも当たっています。

○豊田委員 ありがとうございます。

○内村学校教育課長 2番目の質問が、関連……。

○豊田委員 今のお答えで入ってくるので大丈夫です。ただ、数字なんですけど、成果目標に1,000時間を超える中学校14%が実績値になっていますけど、先ほど10名削減になって、実績値、パーセンテージが変わるんですか。

○内村学校教育課長 若干変わります。

○豊田委員 ありがとうございます。

あとは、学校から教育委員会への報告業務は、どんな業務があるんですか。

○内村学校教育課長 これについては、学校現場、学校の先生に聞くと、負担感のある仕事という意味では、教育委員会への報告というのは必ず上がってきます。これは、四日市に限った話でなく、全国的にそういった傾向があるんですが、当然、四日市の教育委員会から学校へおろす文章についても、精査し、調査も教育委員会で対応できることは、極力学校には聞かずに教育委員会内で対応しようというような精査をより今行っているところでございます。

○葛西教育長 これなんかも、昨年までは、こうこうこういうものをしていたけれども、

今年はそれをなくしたとか、このようにして変えたとか、あるいは、毎年じゃなくて2年に1回にしたりとか、そんなことを学校現場に整理してお知らせするというのも大事ななというようなことを思いますので、そののこのところについては、各課、この4月、5月の間に、一定のラインみたいなのところも出していただきたいなと思っています。

○豊田委員 あとは、例えば、加藤委員が、時間外のことで、少し機器を使うことで人の労力が減るとというのが、同じように報告とかって、ネットワークでつながっている部分というのはあるんですか、現実。たくさん報告を学校からもらうときに……。

○加藤委員 かなりありますね、電子でね。

○葛西教育長 そのあたり、どんな仕組みでやっている？ 学校からのものを教員に報告してもらおうと。打ち込んでもらうことによってという、そんなことになっているのもないですか。

○内村学校教育課長 そういった調査に関しては、できるだけ四日市全体が統一されているような項目については、あらかじめこちらで入力させてもらったりというようなこともございますし、やりとりについても、できるだけ負担が少ないような、例えばメールの活用ですとか、調査ものに関しても、マニュアル化といいますか、こちらの手は増えるんですが、補足的説明を加えることで……。

○加藤委員 それが要るんですよね。だから、求めている数字は、学校にあるこの数字をこんなふうを利用して報告してくださいというところまで書いてもらってあれば、そんなに負担感なくやれるんでしょうけど、いきなり行政的な言葉で出されると、やっぱり学校の先生はそういうのにはなれてみえませんが戸惑いがありますよね。それは負担感になる。

○内村学校教育課長 それについては、ちょっとずつではあるんですが、大分、充実は図ってきたなと思います。特にエクセルとかで書ける調査に関しては、コメントとかを入れられますので、こういう学校は項目の1が回答ですよ、こういう状況の学校は2ですよみたいな、具体的なそれぞれの学校が答えやすいようなコメントは極力入れるような形で各課進めていますので。

○加藤委員 意見になりますけど、まずは、個別にピンポイントで問題となる働き方が必要な先生をきちっと対象にして、そして管理職がしっかりと粘り強く指導していただくことが具体的な成果が上がりますよね。そうでない先生が大半です。だから、それは、例えば部活動のガイドラインができて、土日のどっちは休んでもらえるとか、あるいは、7

時になったらさっと帰りますというような手だてで救われているというか、気兼ねなく学校を去っていただく先生方はたくさんみえると思うんですけど、それにも増して、まだ学校に、失礼な言い方をしたら、だらだらといるような状況があるとしたら、そこは個々にきちっと校長なり、教頭なりが。教頭はみずから襟を正してこういうことのないようにしてもらわないと、部下である教職員が気の毒ですから、それはぜひぜひお願いをしたいと思いますね。

だから、具体的な目標は31年度ありますけど、事務局から指示いただくのは、まずピックアップして、問題となる教員、ざっと100人ぐらいですよ、今具体的に数字が上がっているのは。これは個が特定できているわけですから、それについてきちっと。それはほんとうに個人によって、手際よく、効率的に仕事ができる方でもこうなっているのか。仕事の仕方そのものがまずいのであれば、そこを指導していただいたら勤務時間は縮減できますので、ぜひぜひ校長先生や教頭先生にお願いして、ピンポイントでまずやっただくことも意外と効果的だと思いますね。

○葛西教育長 昨年度も、小学校の教員が約1,000名、それから中学校は600名おるわけですがけれども、個別に全部時間外は実はつかんでいます。ですから、その中で、非常に多い者については、おたくの学校では、この先生、この先生が多いですと。この先生についての指導をお願いしますというようにして、教育委員会から指導をお願いはしているところなんです。ところが、それで少しずつ減っていくというところもあるんですけども、まだそういう実態がずっと続いていると。ほんとうにそれこそ習慣化しているという、そんなところもございます。

○加藤委員 だから、お金がかかりますけど、産業医の方にも個々に各学校へ行っていただくとか、時間を決めて呼び出すとか、第三者がやるとまた違いますので、そういうのも1つかもわかりませんね、難しい問題ですけど。

○葛西教育長 それから、自己研さんの実態、あるいは自己研さんの時間について、この31年度はどうするのかという、そういう指導は学校にはしてもらってあるわけですか。

○内村学校教育課長 まだ、自己研さんに関しましては、先日、文部科学省から一定考え方が示されましたので、今から四日市の教育委員会でも精査し、学校へどのようにおろすかということも含めて検討させていただきますが、できるだけ早急に学校にはその考え方については示していきたいと考えております。

○葛西教育長 どうしても学校にいるときに、先輩にこういうことを聞いてみたいとか、

それからここを調べてみたいとか、そういう思いを教員は誰しも持っていますので、そういう自己研さんは必要なことだと思います。だけれども、それがずっと学校で長時間にわたるといことは、これは考えていかなきゃならないことなんですけれども、しかしながら自己研さんという部分がないと、教員も切磋琢磨していくことができませんので、そのあたりはきちっと区別をします。勤務時間か、あるいは自己研さんなのかというのを意識づけていく必要もあろうかなと思いますので、そのあたりについても適正な考え方を浸透していただけるようお願いしたいなと思います。

○加藤委員 かなり教員には自己研さんの時間があるのかわかりませんね、勤務時間と称しながら、いわゆる教材研究とってね。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。じゃ、これについては、また報告をお願いしたいと思います。

2 平成31年度版四日市市部活動ガイドラインについて

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項、平成31年度版四日市市部活動ガイドラインについての説明をお願いします。

○高橋指導課長 指導課長の高橋でございます。

先ほどの働き方改革の次のページをごらんください。

そこに、ガイドラインの変更点というのがございます。これも先ほどの働き方改革の推進の7のところにありました取り組み指標の3の(3)部活動の適正な運用というような部分で30年度からこのガイドラインを運用しております。そのガイドラインも、30年度版、31年度版というようなところで、現在、教員、生徒、それから保護者等のアンケートもとりまして、それから県や国の動向も勘案して、部活動検討委員会というのが年間2回開かれております。その中でも検討したものをこのようなガイドラインの中に反映していくというようなところでございます。

30年度から31年度に変更した点ですが、ガイドラインが次のページのところについておりますので、6ページをごらんください。

6ページの真ん中のところに休養日というのがございます。1週間のうち少なくとも2日を休養とする。うち1日は、土曜日、日曜日のどちらかに設定するということが今なっております。

それで、一番下の米印のところなんですけれども、ここを加筆しました。大会やコンク

ール等の前週の土日の活動や大会開催週の平日の休養日については、生徒及び教員の健康面を十分配慮した上で、実施することを可能とする。ただし、校長の承認を得るとともに、大会やコンクール終了後に代替休養日を設けることというような項を入れました。

7ページをごらんください。7ページの上の部分でございます。

平日の朝の活動時間についてというところを加筆しました。生徒や家庭に過重な負担がかからないよう配慮する事項を米印の部分からわかるようにしました。以下の点に、米印のところ、十分配慮するというところで3点。生徒の発達段階や健康状態、家庭の事情等を考慮し、必要に応じて個別に対応する。朝の部活動がその他の教育活動に支障を来したり、家庭生活のバランスを崩したりすることのないように配慮する。通学時間や天候等を考慮して、安全に十分に配慮するというようなところ、この部分を加筆いたしました。

次ですけれども、同じ7ページの次の項の中の③のところでございます。

週休日及び休日の活動時間についてです。30年度版では、週休日、休日は4時間以内とするようになっておりましたが、3時間程度というところに変更をいたします。国のガイドラインでは3時間程度となっておりますけれども、三重県も、それから四日市も4時間以内というようなところを出しておったんですが、全国的に見ると、ほんとうに三重県ぐらいでしたので、このような、やはり3時間程度という表現にさせていただきました。ただし、活動時間等というような部分に関しては、4時間以内で活動して片づけ、準備をするというような意味づけをしております。

それから、次のちょぼのところですけれども、4時間を超える場合はというような30年度は表記でしたが、今年度は、31年度は、活動時間が3時間を大幅に超える場合は校長の承認を得ること、ここからは同じでございますけれども、上の3時間程度というようなところを反映させていただいて、このような表記にさせていただきました。これは、教職員の働き方改革の一部ではあるんですが、部活動の充実というところとの両輪に今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○葛西教育長 30年度、昨年度は、多くの学校では、9月以降、きちっと子どもや保護者にも周知を完了して、これを実施していったと。12月末に、年末にアンケートをとったと思います。例えば、こうやってガイドラインで時間を決めた、休む日を決めたと。これについてどう思われますかというような。子どもたち、それから保護者、それから教員と。そこの興味ある数字をおおよそでいいので。

○高橋指導課長 おおむね、生徒、保護者、それから教員も肯定的な意見が非常に多かったです。部活動を一生懸命やってきた先生はどういう考えかなというのもあったんですけども、そういう方たちは10%ちょっとぐらい、1割ぐらいでしたかね、もう少しやりたいというか、そういう思いがあったのはというようなところの結果になっております。

○葛西教育長 ガイドラインが決まってよかったという教員は約85%。80%を超えた子どもたちがよかったと。これがよかったという保護者は、80%を少し切っちゃったと。だから、保護者の中には、今までのようにやってもらいたいという方が20%ぐらいはいまだにおみえになると。だけれども、多くの保護者は、子どもの健康面、それから家庭で子どもと接する時間が増えるとか、そういう点で好意的に見ていただいているという、そんな実情です。

何かご質問があれば。

○加藤委員 このように学校で行う教育課程外の活動ではあるものの、学校で行う以上は、公平で均一な制度でないといけないと思いますので、そういう意味で、ガイドラインができたということはすばらしいことやと思います。それプラスアルファは、社会体育に移行していく部分ですから、今でも、曲がりなりにも、今からは社会活動の時間、社会体育の時間というようなことで学校も負けていますけど、先生方にも、教育課程外の活動ではあるものの、各学校で、市内のどこの中学校も、同じような公平で均一な制度、これが大事なんですということをさらにさらに強調しながら、この考え方を浸透させていただくとありがたいですね。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何かご意見等がございましたら。

実は、文科省が時間外勤務を減らす1つの……。

○加藤委員 切り口みたいな。

○葛西教育長 この時間をなくしたら随分減りますよという、そういう仮の案みたいなのもつくっているわけですね。それが、実は、中学校の朝練の時間。朝練が7時半に来て、8時15分まで45分あるわけですよ。それが年間200日近くあると。それらをトータルすると百二、三十か、そのぐらいの時間数になると。時間外を減らそうと思ったら、この朝練の時間を要はなくせば時間外勤務時間が減るという、そんな案も出しておるわけなんです、仮の案ですけどもね。

ただ、全国的には、長野県と、それから徳島、この2県が朝練を県のレベルで検討してやめたと、そういうところもありますけれども、そこらあたりまでは全国的にはまだ波及

はしていないと。ただ、今後、そういうことも話題になっていくのではないかなと思って
います。

○高橋指導課長 特に生活のリズムをつくるのに、保護者の意見は、朝練は好意的な意見
が非常に多くて……。

○加藤委員 あるかもしれませんね。

○高橋指導課長 週に16時間の運動時間を超えるとスポーツ障害が出るという、そうい
う研究に基づいて、週に、平日は2時間ですので、4日やれば8時間で、休日に3時間な
り、4時間なりすれば12時間。朝練は大体30分ぐらいだと思うんですね、7時半から
8時過ぎぐらいまでで。それが4回ありますので2時間となると、14時間ぐらい、とい
うような、そんなような計算なんですね。でも、保護者は意外と好意的なご意見が多かっ
たです。

○葛西教育長 そういう考え方もあるということです。
よろしいでしょうか。